

## 7 土木費

### 2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P.327

2001 道路維持補修に要する経費 502,564,429 円 (372,790,536 円)

〈54,351,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち3年度繰越分

[国・県 76,235,000 円 〈17,289,000 円〉 地方債 104,300,000 円 〈13,200,000 円〉

その他 53,637,667 円 〈23,862,000 円〉 一財 268,391,762 円]

\* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金（インフラ老朽化対策分）58,946,000 円]

[国補：防災・安全交付金（インフラ老朽化対策分）〈17,289,000 円〉]

[市債：市道整備事業債（橋梁長寿命化対策事業）

(91,826,000 円－41,099,000 円) ×90% ≒ 45,600,000 円]

[市債：市道整備事業債（橋梁長寿命化対策事業）

〈(14,921,000 円－8,260,000 円) ×90% ≒ 5,900,000 円〉]

[市債：防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（橋梁長寿命化対策事業）

〈(16,417,000 円－9,029,000 円) ×100% ≒ 7,300,000 円〉]

[市債：長寿命化事業債 16,643,000 円 ×90% ≒ 14,900,000 円]

[市債：市道整備事業債（エスカレーター整備事業）

15,180,000 円 ×75% ≒ 11,300,000 円]

[市債：緊急自然災害防止対策事業債 11,220,000 円 ×100% ≒ 11,200,000 円]

[市債：市道整備事業債（排水整備事業）10,890,000 円 ×75% ≒ 8,100,000 円]

[使用料：道路使用料 14,867,834 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 14,880,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈23,862,000 円〉]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 27,833 円]

○ 目的

総延長約 1,000 km の市道を安全・快適に利用できるように、道路施設の点検・維持・修繕を行う。また、橋梁や道路施設の点検を実施し修繕を計画的に行う。

○ 内容

緊急及び部分的な補修については、原材料を購入して職員で対応し、大規模な修繕を要する箇所については専門業者にて対応した。また、街路樹の剪定、道路法面の草刈及び道路の側溝・路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターの点検・清掃等については委託にて対応し、点検結果によりエレベーター、エスカレーターの修繕及び工事を実施した。

橋梁及び横断歩道橋については、長寿命化計画に伴う修繕計画により個別修繕設計を策定し、山王第10号橋、毛有第6号橋及び戸頭横断歩道橋、取手駅西口デッキの補修工事を行った。

橋梁定期点検については、60橋について2巡目の点検を実施した。

(単位：円)

施設名	事業費	事業内容
山王第10号橋 (市道2-4307号)	〈3,278,000〉	床版修繕、舗装打換工 A=4.0 m <sup>2</sup>
毛有第6号橋 (市道2-4373号)	〈4,015,000〉	床版修繕、舗装打換工 A=9.0 m <sup>2</sup>
中内第8号橋 (市道2-4387号)	〈34,860,000〉	橋梁撤去工 仮設工
戸頭横断歩道橋 (市道0106号)	85,998,000 〈5,422,000〉	塗装塗替工 A=772.0 m <sup>2</sup> 舗装工
取手駅西口デッキ (市道0106号)	16,189,000 〈4,939,000〉	塗装塗替工 A=232.0 m <sup>2</sup>

※中内第8号橋(市道2-4387号)については、契約解除が発生したため、前払金の一部(21,176,000円)が返還されている。

○ 効果

道路の交通安全の確保を図り、住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことができた。

[担当：道路建設課] P.329

2604 道路維持に要する経費(稲(市道2494号線)) 16,445,000円(0円)

〈8,470,000円〉※〈〉は、うち3年度繰越分

[地方債 16,300,000円 〈8,400,000円〉 その他 〈70,000円〉 一財 75,000円]

\* 特財内訳

[市債：緊急自然災害防止対策事業債 7,975,000円×100%≒7,900,000円]

[市債：緊急自然災害防止対策事業債 〈8,470,000円×100%≒8,400,000円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈70,000円〉]

○ 目的

災害の発生を予防、又は災害の拡大防止を図る。

○ 内容

測量設計委託料 〈8,470,000円〉

法面对策工事 L=20m 7,975,000円

○ 効果

災害に強い法面を構築できたことにより、道路の安全の確保を図るとともに、住環境の向上に寄与することができた。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P.331

20 道路改良に要する経費 156,835,568 円 (141,126,334 円)

〈74,073,719 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 3 年度繰越分

[地方債 146,400,000 円 (69,300,000 円) その他 (4,773,719 円)

一財 5,661,849 円]

\* 特財内訳

[市債：合併特例債 58,597,000 円×95%≒55,600,000 円]

[市債：合併特例債 (56,260,000 円×95%≒53,400,000 円)]

[市債：地方道路等整備事業債 24,164,849 円×90%≒21,500,000 円]

[市債：地方道路等整備事業債 (17,813,719 円×90%≒15,900,000 円)]

[繰越金：前年度繰越金 (4,773,719 円)]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

令和 4 年度は 7 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2016 井野団地外周道路 (市道 0115 号線他)	95,860,000 〈56,260,000〉	改良工事 L=314m 39,600,000 改良工事 L=210m 〈56,260,000〉
2031 戸頭新屋敷 (市道 2241 号線他)	1,991,000	補償調査算定業務委託 1,991,000
2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線他)	21,608,719 〈16,053,719〉	不動産鑑定 44,000 補償調査算定業務委託 4,873,000 土地評価業務委託 638,000 公有財産購入費 〈10,745,029〉 物件移転補償費 〈5,229,890〉 損失補償費 〈78,800〉
2041 井野台 (市道 3453 号線他)	18,997,000	改良工事 L=233m 18,997,000

2042 米ノ井弁才天 (市道 0203 号線)	2,801,832	不動産鑑定 公有財産購入費 損失補償費	370,700 2,391,732 39,400
2081 駒場三丁目 (市道 1483・ 1486 号線)	13,817,017	改良工事 L=283m 電柱移設補償費	12,600,000 1,217,017
2089 桑原 (市道 3100 号線他)	<1,760,000>	道路詳細設計業務委託 L=305m	<1,760,000>

○ 効果

交通の円滑化と安全対策のための生活道路の拡幅改良ができた。

[担当：道路建設課] P.333

25 通学路整備に要する経費 38,449,553 円 (98,992,560 円)

<11,346,560 円> ※ <> は、うち 3 年度繰越分

[国・県 13,388,650 円 <3,460,600 円> 地方債 10,200,000 円 <2,600,000 円>

その他 <5,285,960 円> 一財 9,574,943 円]

\* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金（「子どもの命を守る」通学路交通安全対策）

18,051,000 円×55%=9,928,050 円]

[国補：防災・安全交付金（「子どもの命を守る」通学路交通安全対策）

<6,292,000 円×55%=3,460,600 円>]

[市債：合併特例債（18,051,000 円－9,928,050 円）×95%≒7,600,000 円]

[市債：合併特例債 <(6,292,000 円－3,460,600 円)×95%≒2,600,000 円>]

[繰越金：前年度繰越金 <5,285,960 円>]

○ 目的

通学路交通安全対策プログラムに基づき、危険路線の対策及び危険箇所を解消を図る。

○ 内容

令和 4 年度は 3 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2512 山王 (市道 4262 号線他)	20,398,553 <11,346,560>	現場内保安業務委託 143,000
		借地料 5,553
		改良工事 L=120m 4,313,440
		<11,346,560>
		暫定工事 L=120m 4,590,000

2530 桑原 (市道 4042 号線)	7,810,000	路線測量業務委託 L=400m 道路詳細設計業務委託 L=400m	2,860,000 4,950,000
2532 井野台一丁目 (市道 4113 号線他)	10,241,000	測量設計業務委託 L=469m	10,241,000

※山王（市道 4262 号線他）については、契約解除が発生したため、前払金の一部（9,368,000 円）が返還されている。

○ 効果

交通安全施設の整備を実施し、生徒の登下校時の安全確保に寄与することができた。

### 3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P.339

0701 分庁舎の管理に要する経費 27,854,307 円（6,390,027 円）

[地方債 16,200,000 円 その他 5,442,759 円 一財 6,211,548 円]

\* 特財内訳

[市債：脱炭素化事業債 18,000,000×90%=16,200,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,843,000 円]

[諸収入：こども発達センター光熱水費等使用料 1,599,759 円]

○ 目的

分庁舎の管理に要する経費は、分庁舎の管理全般に係る経費であるが、そのうち分庁舎照明器具 LED 化工事については、第二次取手市地球温暖化防止実行計画に基づき、分庁舎の省エネルギー化を推進するため、照明器具を LED に切り替えるものである。

また、分庁舎受変電設備改修工事については、分庁舎内の電気事故を原因とする近隣への波及事故（停電）を防止するため、分庁舎の受変電設備である UGS（地中線用負荷開閉装置）と高圧ケーブルを更新するものである。

○ 内容

・分庁舎照明器具 LED 化工事	18,693,823 円
・分庁舎受変電設備改修工事	2,258,977 円
・その他の経費	6,901,507 円

○ 効果

分庁舎照明器具 LED 化工事により、消費電力と二酸化炭素の排出量が削減され、地球温暖化対策や省エネルギー化を推進することができた。

また、分庁舎受変電設備改修工事により、分庁舎の施設維持保全と分庁舎内の電気事故による近隣への波及事故のリスクを軽減することができた。

[担当：都市計画課] P.339

0801 桑原地区整備推進に要する経費 111,540,000円(29,058,530円)

〈98,180,000円〉※〈〉は、うち3年度繰越分

[その他〈98,180,000円〉一財13,360,000円]

\* 特財内訳

[繰越金：前年度繰越金〈98,180,000円〉]

○ 目的

桑原地区において組合施行の土地区画整理事業による大規模な商業・業務施設を核とした新市街地を創出し、市の求心力を高めることで、市民生活環境の向上だけではなく、雇用の創出や若者世代の定住化を促進し、まちの活力を高めていくことを目的として、土地区画整理事業の事業化に向けた国や県などの関係機関協議を進めるとともに、桑原地区土地区画整理事業準備組合に対する事業化支援を行う。

○ 内容

土地区画整理事業の早期事業化と関係権利者の合意形成を支援するため、準備組合・事業協力者と協働して事業化検討や関係機関との協議を進めるとともに、準備組合が行う事業計画案の作成に必要な調査設計費に対して助成を行った。

- ・桑原地区土地区画整理事業補助金 111,534,000円
- ・その他の経費 6,000円

○ 効果

準備組合が行う土地区画整理事業の基本設計に基づき、多岐にわたる関係機関との協議を行い事業化検討を推進するとともに、準備組合理事会や地権者懇談会等の開催を支援することで、地権者の事業に対する理解が深まり、本組合設立に向けた合意形成を進めることができた。

[担当：都市計画課] P.341

2501 都市交通政策の推進に要する経費 115,017,487円(130,417,546円)

[一財115,017,487円]

○ 目的

コミュニティバスの運行や交通事業者への支援等を通じて、市内公共交通網の維持・整備を図り、市民等の日常の移動手段を確保する。

○ 内容

コミュニティバスについては、1月1日から3日までの3日間を除き、年間を通じて市内7路線をリース車両7台で運行し、その運行経費と運賃等の差額分を運行事業者に補償した。また、運賃については、高齢者の外出機会を創出するため、市内在住の70歳以上の方を対象としたシルバー割引(定期券)制度を運用している。

- ・コミュニティバス運行経費補償金 91,518,000円

・コミュニティバス使用料 14,596,622 円

令和4年度コミュニティバスルート別利用者数 (単位:人)

運行日数	中央循環東ルート	中央循環西ルート	西部ルート	北部ルート	東北部ルート	東南部ルート	小堀ルート	合計
362日	29,044	26,835	11,216	11,998	17,798	25,887	21,231	144,009

令和4年度コミュニティバスシルバー割引(定期券)販売実績

販売枚数	販売収入額
578枚	1,733,000円

民間路線バスについては、取手駅・藤代駅を発着として複数市間を運行する地域間幹線系統3路線の維持を図るため、国・県・沿線市と協調して運行経費の負担をした。

併せて、市内公共公益施設へのアクセスを確保するため、グリーンスポーツセンターや医師会病院等を経由して取手駅西口と戸頭駅を結ぶ路線に対し、運行経費の一部を補助した。

路線バス運行事業負担金

- ・藤代駅北口～自由ヶ丘団地 222,750円
- ・取手駅西口～谷田部車庫 514,450円
- ・取手駅東口～竜ヶ崎駅 672,150円

路線バス運行事業補助金

「取手駅西口～戸頭駅」 7,300,000円

令和4年度「取手駅西口～戸頭駅」補助路線バス利用者数

運行日数	合計
362日	20,213人

○ 効果

コミュニティバスの運行により、公共公益施設や中心市街地へのアクセスを確保し、市民の生活利便性の向上を図るとともに、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保することができた。

また、民間路線バスに対する支援を行うことで、市民の公共公益施設等へのアクセス及び広域的・幹線的な交通手段を確保することができた。

[担当：都市計画課] P.341

2502 新型コロナウイルス感染症対策経費 23,077,250円(3,000,000円)

[国・県 17,920,000円 一財 5,157,250円]

\* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 17,920,000円]

○ 目的

コロナ禍においてエネルギー価格等の物価の高騰の影響を受けている市内交通事業

者に対して、将来にわたる地域公共交通等の安定的な運行及び市民生活に必要な移動手段維持のため補助を行う。

また、取手市コミュニティバスにおける利用者の利便性の向上、運行の円滑化及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国相互利用の交通系 IC カードシステムを導入する取手市コミュニティバス運行事業者に対して補助を行う。

○ 内容

新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援事業補助金	20,000,000 円
・路線バス事業者	1,000,000 円×10 路線 = 10,000,000 円
・貸切バス事業者	1,000,000 円× 2 事業者 = 2,000,000 円
・タクシー事業者	1,000,000 円× 7 事業者 = 7,000,000 円
・鉄道事業者	1,000,000 円× 1 事業者 = 1,000,000 円
コミュニティバス交通系 IC カード導入事業補助金	3,077,250 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受ける交通事業者に対し、運行を維持・確保するための支援を行うことができた。

また、取手市コミュニティバスにおいては、国が推奨するキャッシュレス決済の導入を図ることができた。

**[担当：都市計画課] P.341**

**2601 交通バリアフリー推進に要する経費 90,723,000 円 (6,253,000 円)**

〈8,747,000 円〉※〈 〉は、うち3年度繰越分

[地方債 86,100,000 円 〈8,300,000 円〉 その他 4,623,000 円 〈447,000 円〉]

\* 特財内訳

[市債：合併特例債 81,976,000 円×95%≒77,800,000 円]

[市債：合併特例債 〈8,747,000 円×95%≒8,300,000 円〉]

[繰入金：地域福祉基金繰入金 4,176,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈447,000 円〉]

○ 目的

JR 取手駅利用者の利便性の向上や高齢者・障害者等の移動の円滑化を図るため、取手市公共交通バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき、JR 取手駅構内のバリアフリー化設備の整備に係る費用について、事業者に対し補助を行う。

○ 内容

JR 東日本が実施する取手駅東口構内エレベーター設置工事について、令和4年度は新設エレベーター2基のうち1基が完成し、補助対象経費の3分の1を限度額として補助金を交付した。

公共交通バリアフリー化設備整備費補助金 272,170,227 円×1/3≒90,723,000 円



○ 効果

取手駅東口構内のバリアフリー化整備に向け、事業進捗が図られた。

### 3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.343

0501 建築指導事務に要する経費 7,958,208 円 (5,144,021 円)

[その他 2,643,229 円 一財 5,314,979 円]

\* 特財内訳

[手数料：昇降機完了検査手数料 30,000 円]

[手数料：建築確認手数料 303,000 円]

[手数料：建築完了検査手数料 117,000 円]

[手数料：建築許可手数料 403,700 円]

[手数料：証明等手数料 216,700 円]

[手数料：建築計画概要書等の写し交付手数料 409,600 円]

[手数料：位置指定申請手数料 25,000 円]

[手数料：開発行為許可申請手数料 939,000 円]

[手数料：証明手数料 63,200 円]

[手数料：開発登記簿の写し交付手数料 128,000 円]

[手数料：雇用保険料本人負担分 8,029 円]

○ 目的

建築確認に関する事務や建築基準法に基づく指定・認定・許可及び違反建築物の指導を通して、安全安心な街並み形成のための建築行政に寄与すること、また開発行為等の許可及び宅地造成等規制法により宅地の安全性に寄与することを目的とする。

○ 内容

都市計画法の一部改正における開発許可制度の見直しにより、法第 34 条第 11 号及び同条第 12 号の条例で定める土地の区域から災害リスクの高い区域を除外することが法律上明確化された。また運用上、土地所有者等が自己の権利に係る土地が条例区域に含まれるかどうかを容易に認識することができるよう、条例区域を客観的かつ明確に示す必要がある。このことから、条例で指定する土地の区域の調査を実施した。

区域指定図作成業務委託料 3,190,000 円

○ 効果

明確化した条例区域を窓口やホームページで公開することによって、土地所有者等が自己の権利に係る土地が条例区域に含まれるかどうか容易に認識できるようになった。

[担当：建築指導課] P.345

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 2,412,500円(385,000円)

[国・県 1,762,000円 一財 650,500円]

\* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成分) 1,206,000円]

[県補：木造住宅耐震化支援事業費補助金 556,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、安全性に関する知識の普及・向上を図る。また、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強に対する補助の件数及び金額一覧

( )は前年度数値

名 称	件 数	金 額
木造住宅耐震診断	5件(5件)	412,500円(385,000円)
木造住宅耐震補強補助	2件(0件)	2,000,000円( )
計	7件(5件)	2,412,500円(385,000円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めることにより、地震災害に強いまちづくりに寄与することができた。

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P.347

2001 地籍調査事業に要する経費 18,152,510円(16,154,103円)

〈757,357円〉※〈 〉は、うち3年度繰越分

[国・県 12,075,000円(525,000円) その他(232,357円) 一財 5,845,153円]

\* 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金 15,400,000円×3/4=11,550,000円]

[県負：地籍調査費負担金(700,000円×3/4=525,000円)]

[繰越金：前年度繰越金(232,357円)]

○ 目的

国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るために一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界、地積に関する測量を行い、その結果に基づき地図及び簿冊を作成する事業である。これらの成果は、法務局に送付され登記内容が改められることを始め、個人の土地取引、公共事業、固定資産税の課税など、およそ土地に関する行為のための基礎資料となり、様々な分野で活用されることとなる。

○ 内容

委託料

白山Ⅲ地区において、現地調査用の調査図作成、現地調査及び地籍測量を実施した。

白山Ⅲ地区地籍調査測量委託料 14,399,000 円

(白山Ⅲ地区概要)

実施区域 白山三丁目、白山四丁目及び白山六丁目の各一部

実施面積 0.13 km<sup>2</sup> (13 ha)

調査筆数 743 筆

白山Ⅱ地区において、地積測定及び地籍図の作成を実施した。

白山Ⅱ地区地籍調査測量委託料 〈671,000 円〉

(白山Ⅱ地区概要)

実施区域 白山一丁目の一部

実施面積 0.07 km<sup>2</sup> (7 ha)

調査筆数 586 筆

使用料及び賃借料

地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成5年度より導入している地籍調査支援システムを活用し、事業を進めた。

地籍調査支援システム使用料 1,914,000 円

○ 効果

一筆ごとの土地について、現地調査を行い、境界が明確化されたことで境界紛争の防止に役立った。また、地籍調査の成果（地図及び簿冊）の閲覧を行ったことで、地権者が所有する土地の地番、地目、境界及び地積に関する情報を把握することができた。

地籍測量を実施したことで境界点等を座標値データとして保管できたため、震災等の自然災害が発生し、土地の位置や形状が不明となった場合においても、正確に境界を復元できるようになった。

### 3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路建設課] P.351

#### 2201 都市計画道路3・5・23号北敷・沼附線に要する経費

35,054,152 円 (33,004,400 円)

〈24,156,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち3年度繰越分

[国・県 19,281,983 円 〈13,288,000 円〉 地方債 14,900,000 円 〈10,300,000 円〉

その他 〈568,000 円〉 一財 304,169 円]

\* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金（子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり）

10,898,152 円×55%≒5,993,983 円]

[国補：防災・安全交付金（子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり）  
 〈24,156,000円×55%≒13,288,000円〉]  
 [市債：合併特例債（10,898,152円－5,993,983円）×95%≒4,600,000円]  
 [市債：合併特例債〈(24,156,000円－13,288,000円)×95%≒10,300,000円〉]  
 [繰越金：前年度繰越金〈568,000円〉]

○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業（県事業）と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

補償調査算定業務委託料	2,640,000円
公有財産購入費	31,236,016円 〈23,533,054円〉
物件移転補償費	1,099,336円 〈544,146円〉
損失補償費	〈78,800円〉

○ 効果

一部地権者を残し、用地買収が完了し事業を進捗させることができた。

### 3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課] P.355

2101 樋管の維持管理に要する経費 71,362,333円 (22,473,186円)

[地方債 40,000,000円 その他 14,975,070円 一財 16,387,263円]

\* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 53,339,000円×75%≒40,000,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 13,200,000円]

[諸収入：樋管管理業務受託収入 1,775,070円]

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の改修工事を行う。これにより、市内を内水害から守る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防分団と近隣住民の方に依頼した。

委託料	樋管管理委託料	2,939,709円
	利根川（13樋管）、小貝川（3樋管）の操作を実施した。	
	排水機場沈砂池浚渫委託料	2,585,000円
	中谷津排水機場の汚泥浚渫を実施した。	

排水機場施設点検委託料 4,557,740 円

取手市管理の排水樋管（8 樋管）や排水機場（4 機場）等の施設点検を実施した。

工事請負費 排水機場改修工事 53,339,000 円

新町排水機場ポンプ用発電機等の改修を実施した。

○ 効果

利根川及び小貝川増水時に国土交通省と連絡を取り合って適切な樋管の操作を行い、市民生活の安全確保に寄与することができた。

[担当：排水対策課] P.357

27 都市排水整備に要する経費 81,069,000 円（71,330,000 円）

〈56,259,000 円〉※〈 〉は、うち3年度繰越分

[地方債 76,900,000 円〈53,400,000 円〉 その他〈2,859,000 円〉

一財 1,310,000 円]

\* 特財内訳

[市債：合併特例債 24,810,000 円×95%≒23,500,000 円]

[市債：合併特例債〈56,259,000 円×95%≒53,400,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金〈2,859,000 円〉]

○ 目的

雨水排水を整備することで、家屋への浸水被害や道路冠水を緩和し、居住環境の改善を図る。

○ 内容

雨水浸水被害を緩和するために、令和4年度は前年度からの繰越含め2事業を実施した。各事業内容は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2720 稲雨水幹線	44,501,000 〈19,691,000〉	工事請負費 24,810,000 〈19,691,000〉 U400 L≒509m 〈U400 L≒264m〉
2765 藤代横町雨水排水	〈36,568,000〉	工事請負費 〈36,568,000〉 〈□1300×500 L≒95m〉

○ 効果

今回の事業により、降雨による浸水及び道路冠水が緩和され、雨水排水の改善を図ることができた。また、都市排水施設としての機能を発揮した。

### 3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P. 359

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,610,000,000円 (1,618,720,000円)

[一財 1,610,000,000円]

#### ○ 目的

生活汚水の排除処理及びトイレの水洗化による住環境の改善や公共水域の水質保全を図る。また、公共下水道施設整備を実施し下水道(汚水)供用開始区域の拡大を図る。

#### ○ 内容

##### 負担金

雨水処理に要する経費に対する負担金

分流式下水道に要する経費等に対する補助金

企業債の元金償還等に対する補助金

##### 出資金

下水道施設の建設改良費に対する出資金

#### ○ 効果

公共下水道供用開始区域(A=約12ha)の拡大が図れた。

### 3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P. 361

2101 緑地等管理に要する経費 71,172,157円 (20,396,077円)

[地方債 46,100,000円 その他 19,657,000円 一財 5,415,157円]

#### \* 特財内訳

[市債：市民緑地整備事業債 61,558,235円×75%≒46,100,000円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 17,647,000円]

[繰入金：森林環境譲与税基金繰入金 2,010,000円]

#### ○ 目的

市内の緑地を適切に維持管理することで、緑を保全するとともに、自然と調和した住環境を提供する。

#### ○ 内容

市で管理している緑地の草刈や、樹木の剪定・伐採などを行った。また、あけぼの市民緑地内でナラ枯れが発生したため、対象樹木の消毒及び枯れた樹木の伐採処分等を行った。

公有財産購入費については、あけぼの市民緑地として土地の使用貸借契約を締結している地権者から、土地の買取り申出の手続がなされたことに伴い、市民緑地を今後も保全していくために申出のあった地権者と土地の買取り協議を行った。

委託料

・新取手地区緑地管理業務委託料 (除草)	1,529,000 円
・あけぼの市民緑地管理委託料 (清掃・除草)	532,652 円
・山の坊市民緑地管理委託料 (清掃・除草)	379,500 円
・岡堰水辺プラザ草刈委託料 (除草)	3,883,000 円
・緑地等樹木剪定業務委託料 (あけぼの市民緑地・山の坊市民緑地・大山緑地)	1,278,970 円
・樹木病虫害被害対応業務委託料 (消毒 31 本 伐採等 4 本)	2,010,800 円
公有財産購入費	
・用地購入費 (A=4,849.21 m <sup>2</sup> )	61,558,235 円

○ 効果

市で管理している緑地を保全し、適正に管理することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 363

2701 公園維持管理に要する経費 193,309,432 円 (158,511,002 円)

[国・県 30,738,000 円 地方債 27,600,000 円

その他 64,425,369 円 一財 70,546,063 円]

\* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金 (公園施設長寿命化対策支援事業分)

61,476,000 円×50%=30,738,000 円]

[市債：都市公園整備事業債

(61,476,000 円－30,738,000 円) ×90%≒27,600,000 円]

[使用料：公園施設使用料 7,189,470 円]

[使用料：公園施設占用料 418,996 円]

[使用料：公園敷地使用料 10,800 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,298,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 46,281,000 円]

[繰入金：森林環境譲与税基金繰入金 3,220,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 74,000 円]

[諸収入：資源物売却代 314,258 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 537,218 円]

[諸収入：自動販売機電気料 81,627 円]

○ 目的

公園の樹木や芝生、スポーツ施設、トイレ、駐車場や遊具などを適切に維持管理を行うとともに、公園施設の安全点検を実施し、利用者に良好な公園環境を提供する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定、除草、遊具の定期点検、浄化槽の清掃点検、駐車場の施錠、トイレ清掃及び公園施設の修繕を実施した。(公園数 221 公園)

また、公園内でナラ枯れが発生したため、対象樹木の消毒及び枯れた樹木の伐採処分等を行った。

委託料

・公園内樹木伐採委託料 (駒場東公園他 2 公園)	3,014,000 円
・公園管理委託料 (内訳)	70,226,402 円
取手緑地運動公園内 (排水路の法面・擬木周りの除草、中低木の刈込)	9,867,000 円
高井城址公園他 35 公園 (芝刈り・除草・中低木の刈込)	6,578,000 円
相野谷親水公園他 14 公園 (除草・中低木の刈込)	7,469,000 円
とがしら公園、宮ノ前ふれあい公園 (園庭及び側溝の清掃・芝刈り・樹木剪定)	6,925,840 円
公園美化業務 (除草 79 公園)	6,777,381 円
公園管理及びトイレ清掃業務 (12 公園 トイレの清掃・駐車場及び運動施設の鍵開閉・巡回等)	7,344,256 円
ゆめみ野公園他 4 公園管理業務 (芝刈り・除草・トイレ清掃等)	4,631,000 円
小貝川リバーサイドパーク (芝刈り・除草・花壇管理)	5,555,000 円
中内大塚線緑道他 4 箇所 (除草・刈込)	5,863,000 円
自治会公園管理業務 (自治会等 9 団体 39 公園 除草・清掃・巡回等)	5,700,725 円
公園遊具定期点検 (156 公園 475 施設)	2,684,000 円



・樹木病害虫被害対応業務委託 (消毒 39 本 伐採等 6 本)	3,220,800 円
・草枝処分委託料 (公園の維持管理で発生した刈草・枝葉等の処分)	5,633,053 円
使用料及び賃借料	
・公園管理用機械借上料 (高所作業車・重機等のリース)	800,140 円
・公園敷地借上料 (高井城址公園ほか 6 公園の敷地借上料)	2,674,213 円
工事請負費	
・羽中公園他公園遊具更新工事 (5 公園 遊具 12 基)	16,918,000 円
・桜が丘第 1 児童公園他公園遊具更新工事 (5 公園 遊具 9 基)	14,025,000 円
・向原公園他公園遊具更新工事 (8 公園 遊具 12 基)	16,720,000 円
・とがしら公園他公園施設長寿命化工事 (2 公園 遊具 3 基 ベンチ 36 基)	13,992,000 円

○ 効果

公園施設の維持管理及び修繕を行った結果、利用者に良好な公園環境を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P. 365

3301 水辺利用推進に要する経費 2,851,826 円 (1,206,512 円)

[一財 2,851,826 円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺を広く市民が利用できるようなイベント等を開催し、市民に河川についての理解を深めてもらい、水辺利用の推進を図る。

○ 内容

「とりで利根川河川まつり」の開催及び「レンタサイクル事業」の実施により、利根川及び小貝川の河川空間に親しむ機会を提供するとともに、河川流域の他市との交流を図った。

・とりで利根川河川まつり委託料	1,435,000 円
・レンタサイクル管理業務委託料	630,640 円

レンタサイクル利用者数

年度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
R4	1,291 人	741 人	550 人
R3	1,263 人	704 人	559 人

○ 効果

イベントの実施や多種多様な自転車の貸出しにより、河川空間のイメージアップに寄与するとともに、市民や来訪者へ河川及び河川敷に親しむ機会を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P. 365

**3302 新型コロナウイルス感染症対策経費 687,150 円**

[国・県 461,000 円 一財 226,150 円]

\* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 461,000 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症のまん延により、人の密集が避けられるサイクリングに注目が集まり、レンタサイクルの利用者数も増加傾向にあることから、貸出用自転車の刷新と拡充を図る。

○ 内容

電動アシスト付き自転車、子ども用自転車、補助輪付き自転車など 17 台の自転車を購入し、河川空間にふれ合える機会を利用者に提供した。

レンタサイクル購入費 676,950 円

○ 効果

利用者に人気のある利用実績の多い車種を購入したことにより、貸出用自転車の魅力を高め、利用の促進を図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P. 365

**3401 小堀の渡し運航に要する経費 18,529,270 円 (14,711,193 円)**

[その他 10,713,200 円 一財 7,816,070 円]

\* 特財内訳

[使用料：渡船使用料 553,200 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 10,160,000 円]

○ 目的

小堀の渡しは、小堀地区住民の生活の交通手段だけではなく、利根川に訪れる誰もが利用できる貴重な観光資源である。利根川の景色を楽しみ自然を体感する機会を提供するために運航する。

○ 内容

小堀、取手緑地運動公園駐車場前、取手ふれあい栈橋の 3 箇所の船着場を循環する航路で小堀地区住民（無料）並びに一般乗客（有料、小学生半額、一部無料）で一日 7 便（毎週水曜日及び年末年始は運休）運航した。

委託料

・小堀の渡し運航業務委託料 14,520,000 円

年間利用人数

年度	年間利用者数	利用者数（大人）	利用者数（小人）
R4	4,033 人	2,838 人	1,195 人
R3	5,187 人	3,866 人	1,321 人

○ 効果

来訪者の誰もが利用できる小堀の渡しを運航することで、市の地域資源である利根川の水辺空間活用に寄与することができた。

【担当：水とみどりの課】 P.367

3801 北浦川緑地管理に要する経費 22,480,150 円 (21,986,535 円)

[国・県 10,914,000 円 その他 2,290,364 円 一財 9,275,786 円]

\* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 10,914,000 円]

[使用料：公園施設使用料 1,354,000 円]

[使用料：公園敷地使用料 7,200 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 860,969 円]

[諸収入：自動販売機電気料 68,195 円]

○ 目的

北浦川緑地を適正に維持管理し、利用者に良好な公園環境を提供する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃等を実施した。

委託料

- ・北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託料 3,597,000 円  
(駐車場門扉開閉・トイレ清掃・巡視点検)
- ・北浦川緑地植栽管理業務委託料 16,918,000 円  
(除草・芝刈り・刈込)
- ・北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託料 413,800 円  
(浄化槽清掃・法定点検)
- ・北浦川緑地遊具定期点検業務委託料 121,000 円  
(遊具 11 基)

○ 効果

緑地内の公園施設を適切に維持管理することにより、利用者に良好な公園環境を提供することができた。

#### 4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 369

2001 市営住宅管理に要する経費 26,269,216 円 (85,569,187 円)

[地方債 5,600,000 円 その他 19,840,000 円 一財 829,216 円]

\* 特財内訳

[市債：公共施設等除却債 6,245,800 円×90%≒5,600,000 円]

[使用料：住宅使用料 19,840,000 円]

##### ○ 目的

住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

##### ○ 内容

##### (1) 市営住宅の管理

##### ア 管理戸数

年度	管理戸数	建設	用途廃止
R4	271 戸	0 戸	1 戸
R3	272 戸	0 戸	9 戸

##### イ 運用状況

年度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
R4	271 戸	153 戸	12 戸	106 戸
R3	272 戸	167 戸	11 戸	94 戸

##### ウ 入居者募集状況

年度	募集戸数	応募者数	入居戸数	未入居戸数
R4	2 戸	1 人	0 戸	2 戸
R3	3 戸	1 人	1 戸	2 戸

##### エ 入退居件数

年度	入居 (うち公募外)	退居
R4	1 件 (1 件)	16 件
R3	2 件 (1 件)	13 件

(2) 市営住宅修繕 2,099,845 円

小規模修繕 (入居募集、床・風呂釜・浴槽等)

(3) 業務委託

駒場住宅高架水槽清掃委託料 122,210 円

市営住宅空地等草刈業務委託料 1,012,000 円

汚水雨水管清掃委託料 385,000 円

(4) 市営住宅敷地借上料 15,526,247 円

(5) 業務端末機使用料 104,500 円

- (6) 宮和田住宅解体工事 6,245,800円  
 (7) その他（消耗品・通信運搬費・火災保険料等） 773,614円  
 (8) 市営住宅使用料収入状況

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	21,572,100円	21,439,400円	—	132,700円
滞納繰越分	11,426,154円	751,300円	0円	10,674,854円

○ 効果

市営住宅の空き家を計画的に修繕し、住宅供給の促進を図ることで、住宅に困窮している低所得者の住生活の安定に寄与することができた。併せて、草刈りや排水設備の清掃等を行い、住宅施設の整備改善を実施したことで、居住者の住環境の向上が図られた。

【担当：都市計画課】 P.371

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 31,736,020円（27,527,420円）

【国・県 14,263,000円 一財 17,473,020円】

\* 特財内訳

【国補：社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金分） 14,263,000円】

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、併せて魅力ある住環境の整備を図る。

○ 内容

良質な新築住宅の取得に対する補助、中古住宅のリノベーションに対する補助を行った。併せて周知活動として、住宅展示場のハウスメーカーや都内ふるさと回帰支援センター等にパンフレットの配置を依頼し、更なる補助の利用促進を図った。

定住化促進住宅補助金交付額 31,736,000円

認定申請件数

- ・住宅取得補助 52件
- ・住宅リノベーション補助 27件
- ・シニア層の持家活用による住み替え支援補助 0件

○ 効果

住宅取得補助については、補助制度利用者の多くが市外からの転入者又は市内の賃貸物件からの転居者であり、市内定住化の促進が図られた。併せて、長期優良住宅の認定取得や敷地内緑化を補助要件とすることで、住環境の向上が図られた。

住宅リノベーション補助については、中古住宅を取得し自らの居住のためにリノベーションする費用に対して補助を行うことで、市内定住化促進と中古住宅の利活用促進が図られた。なお、住宅取得補助と住宅リノベーション補助においては、子育て世帯に対する補助の加算を設けることで、若年層の定住化促進にも効果を得ることができた。